

令和5年度第2回美祢市行政改革大綱推進委員会 会議録(概要)

日 時 令和5年10月16日(月)14時00分～15時10分

場 所 本庁3階 委員会室

出席委員 米岡委員、井上委員、小池委員、品川委員、兼清委員、藤岡委員、竹下委員、矢田部委員

事務局 デジタル推進部 デジタル推進課長 竹内、藤本班長

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第四次美祢市行政改革大綱(素案)について

- ・ 第四次美祢市行政改革大綱(素案)について事務局(デジタル推進課)から説明。
- ・ 委員からの質疑(要旨)

委 員 市をはじめとする公共的団体の取組は、持続可能で多様性、包括性のある社会の実現を目指すSDGsの観点を考慮し進めないといけなと考える。したがって、この計画においてもSDGsの推進の取組と位置づけることとし、計画内に記載すべきではないか。

事務局 承知した。計画中にSDGsに関わる記載を行うよう変更する。

委 員 第四次美祢市行政改革大綱と総合計画の関係はどのようになるのか。また、推進本部会議と推進委員会の役割を明確に説明してほしい。

事務局 本大綱は、総合計画の個別計画の位置づけとなる。また、推進本部会議は、各所属における行革の推進や進捗の自己評価を他所属からの目線で、評価・チェックする内部組織である。推進委員会は内部チェックが終了したものを専門的見地から意見、助言をいただく諮問機関の位置としている。

委 員 予算に計上されるものを行革の対象事業として扱うのであれば、各所属が予算要求した後、議会にかけられ予算成立までの間に、行革の推進委員会等を開催し議論するようになるのか。行革に係る事務の流れを確認したい。

事務局 行革の取組の評価等については、決算ベースで行うこととしている。前年度の決算に基づく行革に係る実績を10月頃までに評価し、市長へ報告。翌年度予算編成着手までに「行革の方針」を各所属へ通知し、次年度予算に反映させることとしている。

委 員 実施計画を策定しないということは、各所属で行革の取組を固定しないということでもよろしいか。また、予算上の行革に資する取組を抽出するということだが、どのようにして対象事業を抽出するか。

事務局 各所属における行革の取組を固定せず、行革を推進できるよう、絶えず取り組みを変えていくことが次期行革の特徴である。この実現のため、デジタル推進課において、各所属における事務事業を行革の観点から精査することが重要なポイント

であると考えている。

行革に資する対象事業の抽出にあたっては、基本目標の下に個別のテーマを設定し、デジタル推進課も各所属も同じ観点から行革の取組のイメージができるようにする。

委員 これまでの計画では、毎年何%削減とか目標設定値が示される計画策定が多いが、効果の測定するための指標はどうなるのか。

事務局 大綱中には数値目標の設定はないが、効果の目標となるものは、前年の効果額が指標の一つとなると考えている。

(2) その他について

・策定に係る今後のスケジュールについて

本日提示した素案を修正し、パブリックコメントにかけ、次回の委員会で大綱の策定を行う旨、説明

・委員からの質疑

なし

・行政改革推進委員の任期について

11月末には、本大綱が策定される見込みであるため、現行の任期どおり、12月31日で任期を終了し、再任に係ることは、また説明する旨報告。

・委員からの質疑

特になし

15:10閉会